

# 農林水産物・食品 輸出支援プラットフォームの概要

令和5年6月

農林水産省



JETRO



# 輸出先国・地域における包括的・専門的・継続的な支援体制の強化

- 輸出支援プラットフォームは、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、**輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援**するため設立。  
在外公館、JETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員が主な構成員。
- 2022年4月の米国をはじめとして、EU、タイ等の8カ国・地域において立ち上げ済。  
今後も必要に応じ、市場として有望な重点都市への拡大を検討。
- プラットフォーム設置国・地域

設置国・地域	事務局設置都市（候補）
米国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
EU	パリ
	(ブリュッセル)
ベトナム	ホーチミン
シンガポール	シンガポール
タイ	バンコク
中国	北京
	上海
	広州
	成都
香港	香港
台湾	台北



# 輸出支援プラットフォーム（PF）のイメージ

農林水産省 輸出・国際局

連携・情報共有

外務省、経産省、国税庁等の関係省庁

品目団体、GFP\*、地方公共団体等

\*GFP：農林水産物・食品輸出プロジェクト

密接に連携

連携体制を構築

## プラットフォーム（輸出先国・地域における公的支援）

JETRO海外事務所

互いに  
密接に連携

在外公館

JFOODO海外代表

継続的・専門的  
に支援

ローカルスタッフ

現地主体の活動に対する  
現地法人・レストラン等のニーズを踏まえた現地発支援

支援

### ネットワーク構築

#### PF協議会

- 現地法人
- 現地食品事業者
- 現地レストラン 等
- 将来的な協議会への参加に関心を有する関係者 等

#### 継続性の確保

ローカルスタッフにより長期的な取組や人脈構築を実施

#### 専門性の確保

専門人材の登用促進や人材育成を強化

#### 連携の確保

関係部局が共同して輸出拡大のための調査を実施

#### 地域の主体性の確保

地域の実態に即した活動を積極的に実施

我が国への還元

- 国内品目団体へのトレンド情報提供
- 新規規制情報を政府間協議に反映
- GFPと連携したPRイベントの開催
- 効果的PR実施のための助言の提供



# 輸出支援プラットフォームの活動

## 事業者や地方公共団体からの様々な相談対応 及び現地発の情報発信

窓口に寄せられる様々な相談に対応するほか、市場・規制の全体像や変化など、現地発の有益な情報を「カントリーレポート」として輸出支援PFウェブページ等で公表。

海外でのプロモーションを効果的にするにはどうしたら？

現地の規制につき困っている

PF協議会に参加したい



各プラットフォームに相談窓口を設置し、様々な相談を受付（連絡先は後述）



カントリーレポートの公表に際し、ウェビナーやメルマガを通じて広く周知

## オールジャパンでのプロモーション活動への支援

「都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム」等で都道府県の意向を把握した上で、オールジャパンでのプロモーションのための体制構築や都道府県の伴走支援等を実施。

国連総会の機会を捉えた日本食・食文化・観光のプロモーションイベントを、オールジャパンで開催する体制を構築（米国）

国税庁とも連携の上、地方公共団体が参加可能な日本産ワインイベントを企画し都道府県を伴走支援（シンガポール）

## 新たな商流の開拓

現地発の戦略の下、現地パートナーと連携しつつ、日本産同士の競合とならない**新たな商流を開拓**。

サブカルチャーの祭典Japan Expoで日本のコンビニ風の展示を行い日本産食材をアピール（フランス）

これまで接点のなかった米軍施設内でテストショップを開店（米国）

## 現地事業者との連携の強化

現地の流通に精通する**日系・非日系の現地事業者との連携を強化**し、商流構築や日本食普及を推進。

品目団体や現地事業者と連携して、食の大型展示イベントで日本産米のプロモーションを実施（香港）

バンコク都内150店、地方87店の地元飲食店と連携し、「本物の [Made in Japan] を味わおう！」キャンペーンを実施（タイ）

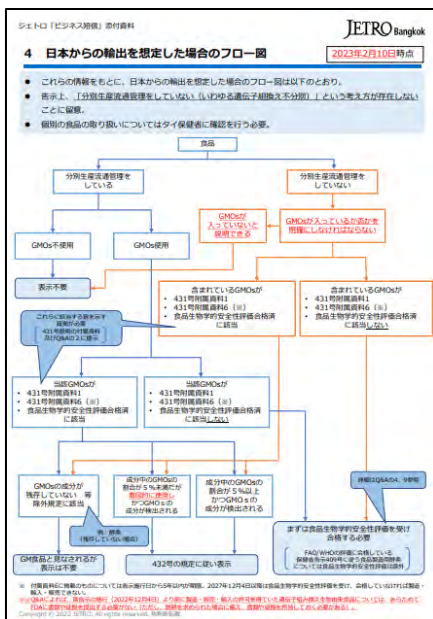
現地最大級の食品見本市にジャパンパビリオンを設置、日本の事業者70社以上の食品を出品し、現地バイヤーとの商談をアレンジ（ベトナム）

## 【活動例1】 タイにおける「輸入規制目安箱」の設置

- 2022年8月、タイ輸出支援PFは、タイ側輸入規制に関し、**現地輸入事業者等から「解決を望む案件」に関する相談を受け付ける常設窓口**を設置。
- 相談は、タイ食品医薬品局（FDA）への問合せが必要となるものも。問合せは専門的なタイ語でのやりとりとなるため、相談窓口を活用するメリットは大。
- 例えば、2022年6月に現地官報に掲載された遺伝子組換え生物由来の食品の取扱・表示に関する**新規規制について**タイPFから周知し、**事業者から問合せを多数受付**。
- タイPFでは、関連文書の翻訳やFDAへの問合せを行い、**解説資料を発出**。
- さらに、**我が国農林水産省とタイFDAとの政府間協議を実施**し、当該告示に適切に対応するための協力を外交ルートで申し入れ、対話が継続。
- FDAの協力を得て、**FDA担当官を説明者とする事業者向け説明会を実施**。

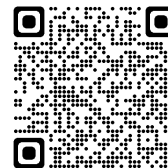


政府間協議において新規規制に関する協力を要請



FDA担当官を招いた説明会での新情報についてタイPFウェブページで解説

[タイPFウェブページ](#)



(2023年2月14日付バンコク発ビジネス短信)

## 【活動例2】 ベトナム当局との協議を通じた問題解決

- 2022年6月、日本の輸出事業者より、ホーチミン及びハノイの現地税関担当に対して、CPTPPに基づく特惠関税を受けるために必要となる原産地証明書を提出した際、先方より、指定の様式とは異なるため、特惠関税を否認されているとの問い合わせ。
- ベトナム輸出支援PFの構成員である在ベトナム日本国大使館は、**ベトナム財政省関税局に対して、CPTPPの規定に基づき、原産地証明書は所定の様式に従う必要がないことを指摘しつつ、ベトナム国内の地方税関への周知を行うよう要請。**
- 協議の結果、先方は日本側主張を認めるとともに、**同様の事例が発生しないよう、全国の税関に周知レターを発出したことを伝える書簡を受領。**今後、**同様の問題が発生した場合、当該書簡を税関の担当に示してもらえば税関総局が対応すると回答。**

[ベトナムPF  
ウェブページ](#)



## 【活動例3】 品目団体と連携した香港における都道府県との連携案件の組成

- 香港輸出支援PFと品目団体が連携し、香港で県別フェアの実績があるケーキショップにて、**複数の産地を組み合わせた長期間のジャパンフェアを実現。**
- 他にも、都道府県の要望に応じ、バイヤーとの商談会や一般消費者向け試食会を開催。



[香港PF  
ウェブページ](#)



## 【活動例4】 全体レポート

国・地域ごとに、**農林水産物・食品に関する市場や規制の全体像**をとりまとめ。「まずはこれを読む」ため作られた入門編レポート。

【構成】（ベトナムの例）

1. 市場概況
2. 輸入動向
3. 流通構造
4. 日本食品の取扱事業者
5. 法規

### 【1. 市場概況】ビジネス環境

ベトナム全体レポート抜粋

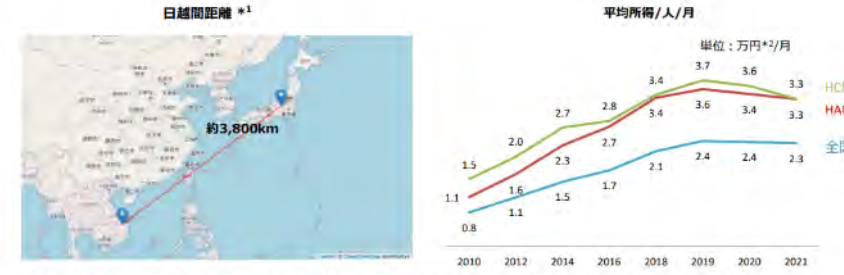
日越関係は長期にわたって良好であり、地理的・人口的な優位性に加えて新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響も他国よりは小さく、引き続き日本企業にとって良好なビジネス環境となっている

#### ベトナムの魅力

- 民族や階層があまり分断されておらず、人口1億人の巨大単一市場と捉えることが可能
- 平均年齢は30歳程度で、労働力年齢の割合が大きい（15～64歳人口が全体の約7割）
- 日越両国政府は相互に互いを戦略的パートナー国として位置付けており、事業環境が良好
- 距離も近く、時差も2時間と至近

#### 経済発展状況

- 過去10年間、GDPは年率6～7%の高水準で成長し、新型コロナウイルス感染拡大の2020年、2021年も同2～3%とプラスを維持した
- 消費意欲旺盛な子育て世代を中心とした中間層が拡大している。特にHAN・HCMは所得が10年で2～3倍となり上位中間層が目立っているが、新型コロナにより減速



\*1. 日本-ベトナム国土中央付近の距離。\*2. 1円=180VND。過去の年度についてもこのレートを使用してベトナム円による値から換算  
出所：距離計測アプリ（GlobeFeed）、世界銀行、ベトナム統計総局（GSO）

ベトナムPF  
ウェブページ



## 【活動例5】 品目別レポート

国・地域ごとに、**特定の品目に関する市場や規制情報**のほか、現地事業者の声等を取りまとめた詳細かつ実践的なレポートを作成。

【構成】（香港向けアルコール飲料の例）

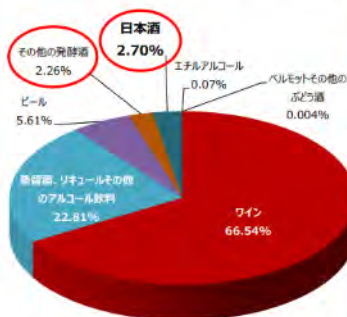
1. 市場動向
2. 輸入規制、輸入手続き
3. 現地事業者の評価、要望等

### 1. 香港の市場動向

香港向けアルコール飲料レポート抜粋

#### ② 香港におけるアルコール飲料の輸入

- 輸入金額の6割以上がワインであり、日本酒はまだ5%弱。
- なお、輸入量ではビールが6割以上を占める。



2021年 香港におけるアルコール飲料の輸入実績 (単位：1,000香港ドル)

HSコード	主要品目	金額	構成比	前年比
2204	ワイン	10,601,679	66.54%	41.16%
2208	蒸留酒、リキュールその他のアルコール飲料	3,634,965	22.81%	5.33%
2203	ビール	893,568	5.61%	0.13%
2206	その他の発酵酒	360,045	2.26%	-13.25%
22060022	日本酒	429,886	2.70%	61.61%
2207	エチルアルコール	11,764	0.07%	-2.58%
2205	ベルメットその他のぶどう酒	642	0.004%	222.61%
アルコール飲料合計		15,932,550	100.00%	26.98%

- ◆ 香港に2021年に輸入されたアルコールは159億3,255万香港ドル。
- ◆ 香港におけるアルコール飲料輸入の約66.54%をワインが占め、その次にウイスキー、リキュール等を含む蒸留酒が約22.81%、ビールが約5.61%を占める。
- ◆ その他の発酵酒に一部日本酒が含まれるため、日本からの輸出金額と一致しない。日本酒の日本からの対香港輸出金額は93.1億円（前年比で約50.7%アップ）で631,186千香港ドルとなり、アルコール飲料全体の3.96%となる。

出所：香港統計局  
"Hong Kong External Merchandise Trade"  
(2022年2月19日)

香港PF  
ウェブページ



# (参考) 海外の食品規制チェックサイト“OMARS (オマーズ)”

- 農林水産省は、**食品の輸出可否を品目名で検索できるサイト**を公開。
- 食品を輸出する際「この商品は輸出できるの?」「輸出するときには何に気をつければよいの?」など**輸出の際の要件・規制を確認**できるWEBサイト。
- 輸出支援PFのカントリーレポートと併せて活用ください。

## ・ OMARS の基本機能について

OMARSウェブページ



使い方は簡単!

品目と国を選択し「簡易輸出判定」をクリックするだけ



現時点で確認可能な規制情報

- 植物検疫
- 動物検疫
- 放射性物質
- 残留農薬
- 食品添加物 (EU)

### 簡易輸出判定を表示します



### 要件・規制毎の簡易輸出判定を確認できます



### 要件・規制の詳細な注意点や詳細情報へのリンクを貼りユーザーへ情報を届けます





## 【活動例6】 米国軍施設でのテスト販売によるミリタリー市場開拓

- 2022年、**ロサンゼルス市内の軍施設に、日本産食品を扱うテストショップ（TOMODACHI Shop）を開店**。このショップを梃子に、全米各地の軍施設への展開を目指す。
- 取扱商品は菓子、飲料、インスタントラーメン、コメ、冷凍弁当等。
- 米国における軍事関係者は社会的ステータスが高く、健康意識も高いため、日本産食材の米国内での普及に当たり不可欠なグループ。ローカリー商品等に高い関心が得られた一方、時間的制約の多い軍事関係者は手軽に食べられるカップ麺を重宝する傾向も。

[米国PFウェブページ](#)



## 【活動例7】 フランスでのJETROコンビニエンスストアでの展示・試食

- 2022年7月、**パリ市郊外で開催されたサブカルチャーの祭典“Japan Expo”にコンビニを模したブースを出展**し、日本産食品の試食等を実施。  
(フランスには日本風コンビニはない)
- 4日間で約2,400人が来場し、『日本食の美味しさを知った』、『もっと多くの日本食をパリで販売してほしい』、『ますます日本が好きになった』との声が聞かれた。

[EU-PFウェブページ](#)



## 【活動例8】シンガポールでの「日本産ワイン認知度向上イベント」

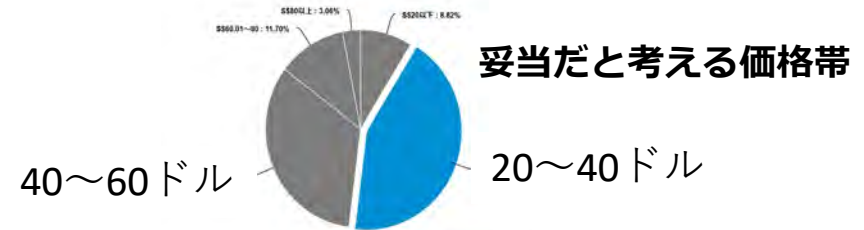
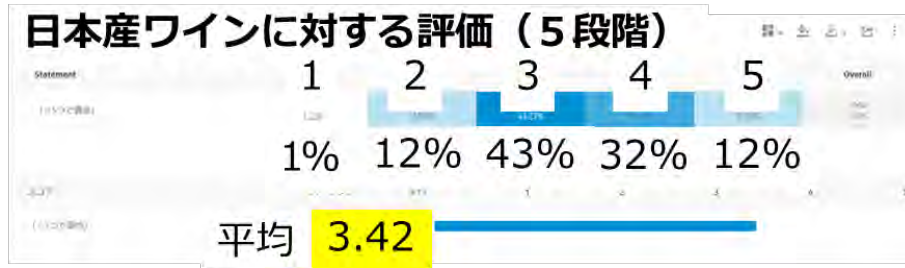
- 2023年2月、シンガポールにおいて**国税庁や都道府県と協力し日本産ワインのイベントを実施**。流通・飲食事業者を対象に、多様な日本産ワインの試飲を通じて、認知度を向上させるとともにシンガポール人の嗜好にあったワインの探索、求められる価格帯を調査
- 協力団体：日本大使館、JETROシンガポール、JFOODOシンガポール、国税庁JETRO国内事務所、北海道、静岡県、長野県、岡山県、高知県
- 参加人数：食品事業者等約100人

[シンガポールPF  
ウェブページ](#)



### <関係省庁や都道府県と連携するメリット>

- **PFが実施するワインプロモーションと国税庁が実施する日本酒等の日本産酒類プロモーションの日程を合わせるとともに、会場を隣同士にすることで、費用が節約**
- 参加者が両方のイベントを行き来する相乗効果
- 複数の都道府県で実施することで、商品のバリエーションを強化
- 地域による違いを楽しんでもらうと同時に、「オールジャパン」としてアピール



1シンガポールドル=約100円 (2023.4時点)

# オールジャパンでのプロモーション活動

## 【活動例 9】 タイ・バンコク「THAIFEX」における地方銀行との連携

- 「THAIFEX」(※) のジェトロジャパンパビリオンにおいて、輸出プレーヤーのすそ野拡大のため、**地方銀行等と連携し、地域商品を紹介する地方銀行コーナーを設置。**
- 地域貢献への取り組みの一環として、以下の**10行の地方銀行から地域の食品事業者**に声掛けした結果、**16社が参加。**

〔北洋銀行（北海道） 山形銀行（山形） 北都銀行（秋田） 足利銀行（栃木） 群馬銀行（群馬） 八十二銀行（長野） 福井銀行（福井） 百五銀行（三重） 滋賀銀行（滋賀） 山陰合同銀行（島根）〕



大型イベントにおける**地方銀行とタイ輸出支援プラットフォーム**（ジェトロバンコク事務所、在タイ日本国大使館）との**連携の好事例**

※THAIFEXとは

○タイ・バンコク近郊で開催される東南アジア最大級の国際総合食品見本市。今年は5月23～27日に開催。

○ジェトロはコロナ禍の2年間を除き、例年ジャパンパビリオンを設置。今回で11回目。

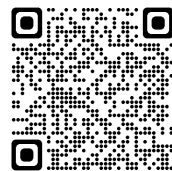


THAIFEXにおけるジャパンパビリオンイメージ（一部）

## 【活動例10】 タイにおける現地飲食店と連携した日本産食材の販路開拓

- 2022年度、タイPFでは**日本産食材サポーター店**や**輸入事業者等と連携し、『本物の [Made in Japan]を味わおう！』をスローガンに、日本産食材の魅力を発信**。237店舗の飲食店が参加し、うち87店舗は今後特に注力すべき地方の店舗。
- 日本産豚肉やブリ、サンマ等、これまでタイ人消費者にあまり馴染みのなかった食材もPR。
- **韓国がK-POPやドラマ等のソフトパワーをうまく活用しているように、タイ国内でのサッカー人気を活用し、J1川崎フロンターレとコラボ**。サッカー関連のFacebookページに関連記事を投稿。  
(川崎フロンターレのチャナティップ・ソングラシン選手はタイ国内で絶大な人気)
- 本事業を通じて日本産食材サポーター店が152店舗増加。各種コンテンツのリーチ数は延べ2,655万件。

[タイPFウェブページ](#)



# 都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム

## ○ 2023年1月、都道府県との連携を具体化するためのフォーラムを開設

- EU、米国、シンガポール、香港の各PFが都道府県との連携の具体案を提示し議論を開始
- 都道府県の反応を踏まえて提案を具体化し、順次実行

### <全体会合>

#### 構成員

- ・輸出支援プラットフォーム（PF）
- ・都道府県輸出担当課
- ・農林水産省輸出・国際局担当課
- ・地方農政局輸出促進課 等

#### 主な議題

- ・各構成員の活動の情報共有
- ・輸出先の規制・ニーズに対応した輸出産地の育成の取組状況 等

個別テーマについて関心の  
ある構成員で分科会を開催

### <分科会>

複数の都道府県と、関連するPFとで分科会を開催。

- 複数の都道府県とPFによる効果的プロモーション
- 海外の規制に対応した地域密着型の輸出産地の育成
- リレー出荷、混載などのバリューチェーンの改善等を具体化。

### <現地PFと連携した効果的プロモーション>

・似たような小規模なイベントが散発的に行われている。

主なイベントの実施都道府県数（本年10月～12月）

	A国・地域	B国・地域
酒・加工品等	10都道府県	6都道府県
青果物	12都道府県	7都道府県
米	1都道府県	3都道府県
畜水産物	6都道府県	3都道府県

・売り込む商品の供給量が少なすぎ、取引がつかない。

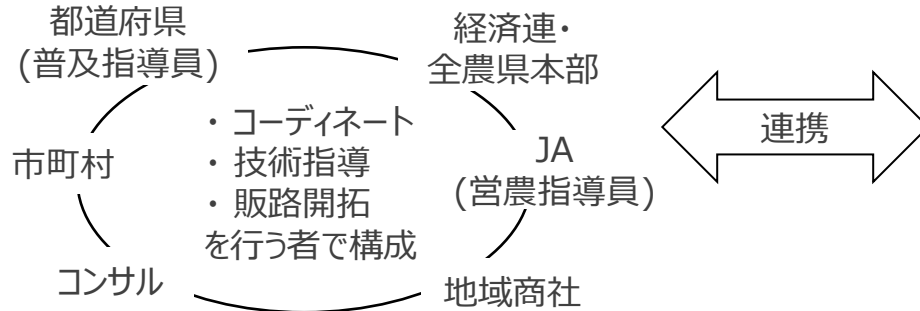
都道府県が現地PFと連携することにより、

- 大型展示会での都道府県ブースの集約
- 現地小売りにとっても魅力的な、複数県によるフェアの組成
- J E T R O サンプルショールームと組み合わせた県イベント終了後の追加商談
- 国内での対応が必要となっている、現地のニーズや規制、トラブル等の情報の現地専門家からの提供等が可能に。

# GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクトにおける輸出支援プラットフォームとの連携

- GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクトでは、都道府県版GFP等の推進体制を構築し、大ロット輸出産地の形成に向けた取組を実施。
- 事業実施に当たって、**生産面の転換等がマーケットインの考え方に基づいた取組となるよう、また、販路開拓に寄与し真に効果的な海外プロモーションが行われるよう輸出支援プラットフォームからの協力を期待。**

## 都道府県版GFP (事業推進体制)



## 輸出支援プラットフォーム



## 都道府県の取組事例

- 競合品の状況や規制対応のための情報収集・海外現地調査
- 産地関係者向けの海外ニーズセミナーの実施
- 現地のコールドチェーン整備状況や物流の状況の情報収集
- 新たな輸出先国の開拓に向けた商流構築
- 認知度向上や消費者からの評価を測るための海外プロモーションの実施

## 期待される輸出支援PFの協力

- 現地での消費者ニーズや規制情報等に関する情報提供やアドバイス
- 現地の有力バイヤー等に関する情報提供やマッチング
- 効果的なプロモーション実施のためのアドバイスや実施時期等の調整

# 輸出支援プラットフォーム（PF）のウェブページについて

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform.html>

**農林水産物・食品の輸出支援プラットフォーム**

海外有望市場における日本産農林水産物・食品の輸出支援体制の強化

**農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム**

政府は、日本産農林水産物・食品の有望な輸出先国・地域において輸出支援プラットフォームを設置し、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた関係官庁の取組を実施することとしています。ジェトロ海外事務所は、在外公館やJFOODO海外駐在員とともに、輸出支援プラットフォームの主な構成員として参画します。

輸出支援プラットフォームでは、現地展開している事業者や現地の日本レストランなどと協力を協議会と協力して、(1) カントリーレポートの作成、(2) 現地主導でのプロモーションの推進、(3) 現地拠点を設ける事業者またはこれから現地に進出される事業者への支援、(4) 日本レストラン等と連携した日本食の普及等を実施します。

● 輸出先国における支援体制の強化 (2022年12月) (843KB) 農林水産省、外務省、ジェトロ、JFOODO

**世界各地の輸出支援プラットフォーム拠点**

2023年度末までに、以下の6か国・地域の都市に輸出支援プラットフォームが設置される予定です。

プラットフォーム設置国・地域	事務局設置都市（候補）
● 米国	ロサンゼルス ニューヨーク
EU	パリ (ブリュッセル)
● タイ	バンコク
● ベトナム	ホーチミン
シンガポール	シンガポール
● 中国	(上海) (北京) (広州) (成都)
● 香港	香港 (台北) ※ジェトロの事務所はございません

**カントリーレポート**

プラットフォーム対象国・地域の農林水産物・食品に関する現地の市場等の情報をお届けします。情報は随時更新していきます。農林水産物輸出・国別商ウェブページ や農林水産物・食品輸出支援ポータルも合わせてご利用ください。

**全体レポート**

- 米国 (4.4MB)
- EU (3.3MB)
- タイ (3.7MB)
- ベトナム (1.8MB)
- 中国 (2.1MB)
- 香港 (2.2MB)

**品目別レポート**

- 畜産：米・米粉 (1.5MB)
- 畜産：青果物 (2.3MB)
- 畜産：花巻 (1.0MB)
- 畜産：茶 (1.1MB)
- 畜産：牛肉 (1.2MB)
- 畜産：鶏肉 (1.1MB)
- 畜産：鶏卵 (1.2MB)
- 畜産：糖卵 (1.2MB)

PFの紹介

プロモーション  
スケジュール

海外事務所  
のコンタクト先

PFの  
設置拠点

国・地域別の  
ページヘリンク

カントリー  
レポート

**プロモーション・スケジュール**

輸出支援プラットフォーム設置都市（予定含む）における、令和4年度の農林水産省、国務庁、ジェトロ本部、JFOODOが主催または出展するイベントの年間スケジュールは添付をご参照ください。予定は変更する可能性がありますので、最新の情報は日程表の下部に記載の各担当までお問い合わせください。

[プロモーションイベント日程表 \(447KB\)](#) ※2023年3月1日時点

**その他参考情報**

**農林水産省**

令和3年度輸出先国・地域における現地の体制強化委託事業  
「海外展開に際して検討すべき現地の課題と対策にかかる情報整理及び事業者への情報提供」

- シンガポール
- タイ
- ベトナム
- 台湾
- 中国

**ご質問・お問い合わせ**

農林水産物・食品輸出支援プラットフォームを設置したジェトロ海外事務所では以下の項目についての相談を受け付けております。輸出入や海外進出の業務のご相談に対しては、最寄りのジェトロにて承ります。

1. カントリーレポートの内容
2. 現地の農林水産物・食品プロモーション情報
3. 農林水産物・食品企業に関し、これから現地に進出したい企業や既に進出している現地法人からの相談
4. 輸出支援プラットフォーム協議会の活動についてのお問合せ

プラットフォーム設置国・地域	事務局設置都市	担当者	電話番号	E-mail アドレス
米国	ロサンゼルス	木村	1-213-624-8855	lag-USPF@jetro.go.jp
	ニューヨーク	北出	1-212-997-0400	lag-USPF@jetro.go.jp
EU	パリ	佐野	33-1-42-61-27-27	food-prs@jetro.go.jp
	バンコク	谷口	66-2-253-6441	ThaiPF_Japanfood@jetro.go.jp
ベトナム	ホーチミン	井田、ズン	84-28-3821-9363	VNPF_Japanfood@jetro.go.jp
シンガポール	シンガポール	事業担当	65-6221-8174	AFA@jetro.go.jp
中国	上海	高島	86-21-6270-0489	PCS-Food@jetro.go.jp
	北京	藤嶋	86-10-6513-7077	pcb@jetro.go.jp
	広州	秋葉	86-20-8752-0060	pcg-mkt@jetro.go.jp
	成都	内田	86-28-87796693	pcc@jetro.go.jp
	香港	山崎	852-2526-4067	hkgevent@jetro.go.jp

また、農林水産省ウェブサイト では、輸出先国・地域の輸入規制や日本政府の輸出証明書の発行手続等についての相談を一元的に受け付ける相談窓口のほか、様々な目的に応じた農林水産物・食品に関する相談窓口を掲載しています。

**ジェトロ 農林水産食品部 戦略企画課**

Tel : 03-3582-4966  
E-mail : AFA@jetro.go.jp



# ジェトロ農林水産・食品 Newsletter (メールマガジン)

ジェトロでは、農林水産・食品関連のイベント情報や調査レポートなど農林水産部の活動状況、注目のニュースなどをお知らせするために、メールマガジン「ジェトロ農林水産・食品Newsletter」を月2回程度配信しています。

ジェトロ農林水産・食品 Newsletter 第 170 号 (4 月 3 日配信)

\* 本マガジンは、日本貿易振興機構（ジェトロ）より農林水産情報に関心があり  
配信を申し込まれた方に配信しています。

\* 本メールマガジンの配信停止を希望される方は、メール巻末をご覧ください。

## CONTENTS

【1】令和5（2023）年度農林水産物・食品分野出展海外見本市、  
海外商談会、国内商談会、セミナーの計画について（4月3日更新）

【2】お知らせ

・【動画コンテンツ】「輸出相談 Q&A アドバイザーに直撃！」が公開されました

【3】農林水産省からのお知らせ

・輸出先国の規制情報を検索できるサイトを新規公開

【4】農林水産物・食品 輸出支援プラットフォームからのお知らせ

【5】「ジェトロ・ビジネス短信」農林水産・食品関連記事

**このメールマガジンで、「輸出支援  
プラットフォームからのお知らせ」と  
して、カントリーレポートの発行等  
についてご案内しています。是非、ご  
登録ください。**

メールマガジン配信登録はこちら（登録無料）



[ジェトロ農林水産・食品 Newsletter \(メールマガジン\) | 農林水産物・食品 - 産業別に見る - ジェトロ \(jetro.go.jp\)](https://jetro.go.jp)

